

本市における区役所改革について

1 区役所改革の沿革

時 期	沿 革
平成 12 年 4 月	保健所及び生涯学習センターの区役所への組織編入
平成 19 年 12 月	「区役所改革基本計画」を策定
平成 20 年 5 月	区政運営方針 策定・公表（以下毎年度）
平成 21 年 4 月 平成 22 年 3 月	自主的・主体的な区政運営予算（各区 1,000 万円）を計上 「新たな区役所改革計画」を策定
平成 22 年 4 月 5 月 10 月	区役所に企画経理室を設置 税務事務を集約化 区役所窓口の整備を開始 緑区徳重支所を開設 熱田区役所内に証明書交付センターを開設
平成 24 年 4 月	支所における福祉業務の拡充

2 「新たな区役所改革計画」の考え方

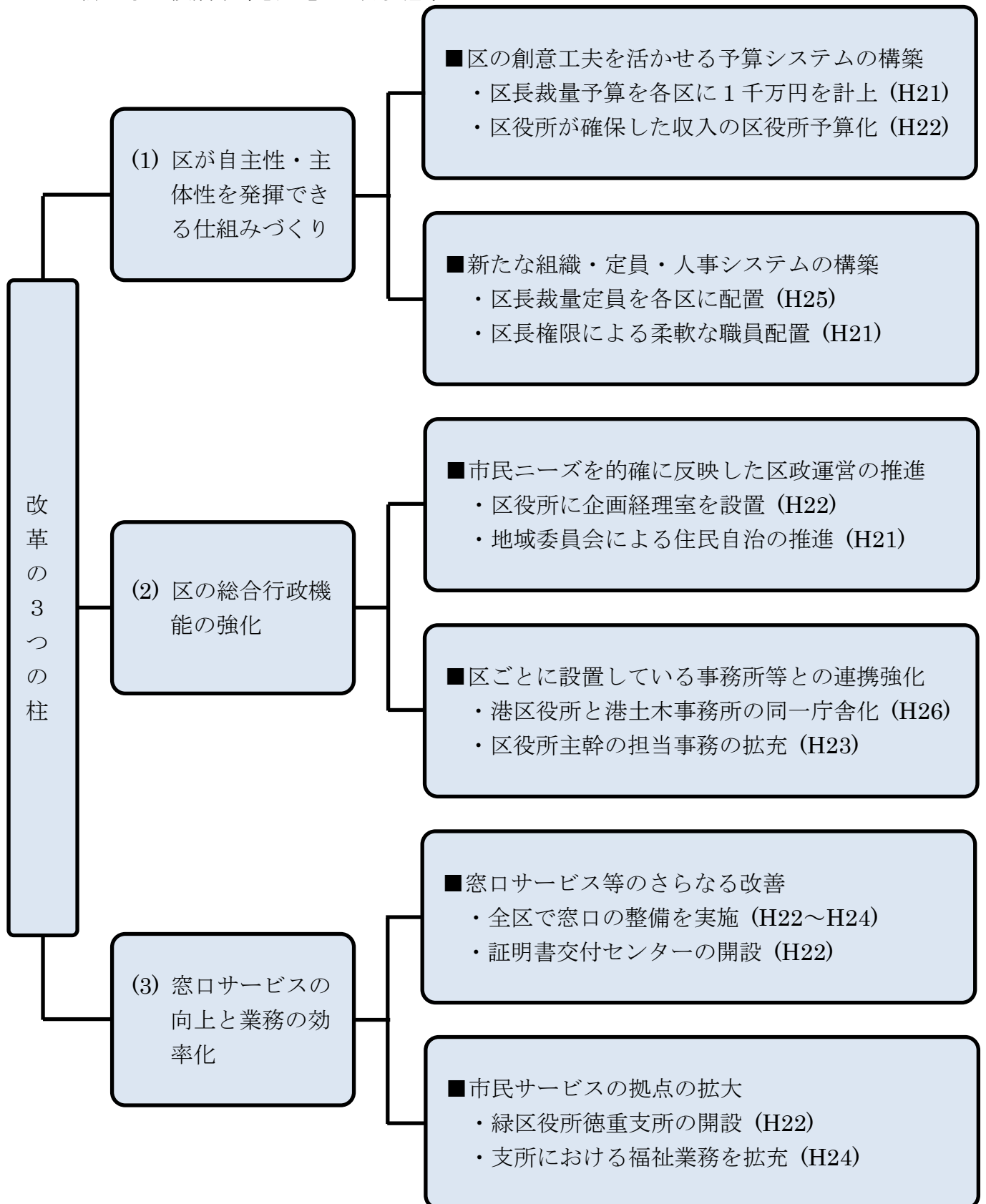
区役所の将来像

- 地域課題を主体的に解決できる地域の総合行政機関

区役所改革の方向性

- 区の自主性・主体性を発揮したまちづくりの推進
- 迅速で質の高い市民サービスの実現

3 「新たな区役所改革計画」の取り組み



4 区役所改革を進める方針

地域課題の複雑・多様化により、「地域の行政機関」としての区役所の役割は高まっており、区長の裁量がより発揮できる視点から、引き続き区役所改革を進めていく。